

## 保育所等の利用に関する確認事項及び同意書

岡山市立保育園・認定こども園・幼稚園(保育所等)における医療的ケア実施の申込みにあたり、次の確認事項をご理解いただいたうえで、各項目の確認欄にチェックを記入し、ご署名をお願いします。

No.	確認事項	確認欄
1	「主治医意見書」の内容について、市が主治医から直接意見・助言及び指導を受けることがあります。また、児童の状況や医療的ケアの内容が変わった場合は、改めて主治医の指示書等の関係書類の提出を保護者に求めることがあります。	<input type="checkbox"/>
2	入園に際し必要な診療や文書に係る費用は、保護者の負担となります。	<input type="checkbox"/>
3	児童の病状の変化等により、集団保育ができないと主治医、市が判断した場合や、実施できない医療的ケアが必要となった場合は、退園します。	<input type="checkbox"/>
4	主治医の指示書に基づいて医療的ケアを実施しますので、指示のない医療行為は実施できません。	<input type="checkbox"/>
5	医療的ケアの内容の見直しに関わる情報(主治医の意見や健康状態の変化など)は、速やかに在籍園に伝達します。	<input type="checkbox"/>
6	やむを得ない事情により医療的ケアを行う看護師が不在の場合には、保護者が実施するか、保育の利用ができない場合があります。	<input type="checkbox"/>
7	医療的ケアの実施に必要な機器・器具、消耗品等は保護者が用意し、点検及び整備を行います。	<input type="checkbox"/>
8	登園の際には児童の体調を把握してください。体調が悪い場合は保育の利用ができません。また、登園後の体調不良等に対して、お迎えをお願いすることがあるので、必ず連絡が取れるようにしておいてください。	<input type="checkbox"/>
9	集団保育では、感染症にかかるリスクが高くなる場合があります。在籍園に通う児童が一定数以上感染症にかかった場合には、情報提供を行いますので、登園判断は、保護者の責任で行ってください。また、保育所等の判断で登園を控えていただく場合があります。	<input type="checkbox"/>
10	児童の症状に急変が生じ、保育所等が緊急事態と判断した場合やその他必要な場合は、保護者へ連絡する前に救急車を要請し、受診または治療が行われることがあります。なお、それに伴い生じた費用は保護者の負担となります。	<input type="checkbox"/>
11	災害発生時には、可能な限り速やかにお迎えをお願いします。 また災害時用に2日分の医療的ケアに必要な物や薬、食事(経管栄養剤等)を用意してください。保育所等でお預かりし、必要に応じて使用します。	<input type="checkbox"/>
12	必要な範囲で主治医との適切な連携や利用療育機関等との情報共有を行います。	<input type="checkbox"/>
13	医療的ケアが必要な児童の状況について、集団保育を実施するうえで必要な範囲で、他の在園児や保護者との間で情報共有する場合があります。	<input type="checkbox"/>
14	上記のほか、保育所等との間で取り決めた事項を遵守します。	<input type="checkbox"/>

岡山市長 様

上記 No.1～14の内容を確認し、同意しました。

令和 年 月 日

保護者署名		申込児童の氏名

※保護者全員の署名をお願いします。